

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文学部	教育 1-1
2.	教育学部	教育 2-1
3.	法経学部	教育 3-1
4.	理学部	教育 4-1
5.	医学部	教育 5-1
6.	薬学部	教育 6-1
7.	看護学部	教育 7-1
8.	工学部	教育 8-1
9.	園芸学部	教育 9-1
10.	教育学研究科	教育 10-1
11.	理学研究科	教育 11-1
12.	看護学研究科	教育 12-1
13.	工学研究科	教育 13-1
14.	園芸学研究科	教育 14-1
15.	人文社会科学研究科	教育 15-1
16.	融合科学研究科	教育 16-1
17.	医学薬学府	教育 17-1
18.	専門法務研究科	教育 18-1

文学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に 4 学科 14 講座を設置して当該学部の教育目的の達成のために専任教員が各学科に適正に配置されており、そのうちの多くが人文社会科学研究科等も担当しつつ、各学科の教育を担当している。さらに、多様な入試制度の導入による安定した学生確保のための体制を整えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、当該学部内の各種委員会による密接な連携の下、教務委員会の企画による融合型授業「人文科学の現在」が開設されている。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会の企画・実施等を通して教育内容・方法の改善を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、普遍教育として全学体制で実施される教養教育、学部共通科目・専門基礎科目・専門科目から構成され各学科の専門性に合わせて独自の履修単

位を定める専門教育や卒業論文指導を通して、当該学部が教育目的とする人材を育成するための教育課程が統合的に編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生委員会主導による教員・学生懇談会を開催し、学生の意見聴取に努めており、平成20年度から投書箱を設置することを決定するなど学生の要望に誠実に対応した教育内容・環境の改善を推進している。さらに、交換留学生制度の推進、先進科学プログラム（飛び入学）の実施、他大学との単位互換、社会人学生の教育、高等学校説明会への教員派遣等によって学生、社会の要請に積極的に応えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数の導入教育科目を各学科に設置し、各学科独自の専門教育への円滑な移行を図るとともに、専門教育の指導のためにティーチング・アシスタント（TA）を活用している。さらに、オフィスアワー等を明記したシラバスのウェブサイト化によって、各授業の詳細な内容、教員の学習指導法を公開して教育効果を上げているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の自主性涵養のために、各学科において学生が主体的に参加する授業を企画・開講して社会的にも注目され、学長賞を受賞する成果を収めている。また、年間の履修単位については上限を設定して自主的な学習時間の確保に配慮する一方、演習形式関係の授業では事前・事後の授業準備を積極的に促すことによってディスカッション能力の向上に努めているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、文学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、開講授業科目の単位修得率 88.5%、その内「秀」及び「優」の比率は合わせて 60.4%であり、指導教員の尽力の結果、平成 19 年度卒業率が 81.6%、退学率が 1%、留年・休学率が 7%となっている。さらに、卒業論文では「優秀卒業論文賞」を受賞した卒業論文についてこれを冊子にして刊行し、県内の高等学校等に配布して学業の成果を社会的に公表しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、年 2 回授業評価アンケートを実施し、その結果を教員に通知して授業の改善に努めている。また、平成 18 年度に卒業生・修了生対象に実施した「千葉大学の教育・研究に対する意識満足度調査」では、当該学部の卒業生が資質・能力に関する 18 項目中 10 項目に高い満足度を示すとともに、平成 19 年度に実施した卒業生に対するアンケート調査では当該学部の講義・演習関係の授業評価に 68.3% の肯定的回答を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、法経学部と共催で講習会を開催するなど、様々な角度から就職支援対策を強化しており、その結果、平成 19 年度の就職率は 62.4%（平成 18 年度 55.2%）、進学率は 16.7%（平成 18 年度 16.6%）、したがって進路確定率は 79.1%（平成 18 年度 71.8%）となっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度に卒業生の全就職先に対する満足度・要望調査を実施し、回答数は少ないものの全 18 項目について良好な評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、社会的要請に応えるために、学部にも全国的にも希少な幼稚園教員養成課程と養護教諭養成課程と小・中学校の教員養成課程及び特別支援教育教員養成課程、スポーツ科学課程、生涯教育課程の 127 名の教員による課程が編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教室会議、課程会議、学部の点検・評価体制が整備され、授業アンケートの実施と年 2 回のファカルティ・ディベロップメント(FD)が実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学的に提供される普遍教育の上に教員養成課程の科目が合理的に編成されている。またスポーツ科学と生涯教育の課程の科目が編成され、さらに選択科目が開講されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生との懇談会の制度化、保護者との懇談（後援会総会時）、オフィスアワーの設定、教育委員会との協議会を開催しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習の他、少人数セミナー、実験、観察、調査、模擬授業、実地体験、授業参観、討論等多様な授業形態が組み合わせられ、指導の工夫がされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生企画による少人数セミナーや学外合宿、スタディールームの設置等環境整備がされており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度の単位修得率は 93.3%、卒業率は 85.6%であり、中学校教員養成課程においては複数の免許状を取得している。また正規教員としての就職率が平成 19 年度は全国 2 位であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度に実施された卒業生へのアンケートによると、専門的知識や技術が十分あるいはある程度身についたと評価する卒業生が 8 割以上存在しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の教員就職率は 60.1%で全国 17 位、正規教員としての就職率は 47.3%で全国 2 位となっており、未就職者の多くが次の年の教員採用試験の再受験を目指している。また大学院への進学が約 10%であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、12 の教育委員会、2 の企業へアンケート調査を行い、一般常識、基礎学力、専門的知識と技術について 100%の良い評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断され

る。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法経学部

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、3 学科体制であり、専任教員の配置状況はおおむね良好であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、カリキュラム検討委員会・FD 委員会などの関係委員会が設けられ、FD 研修が行なわれ、授業評価アンケートが実施され改善方法を学生に公表するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法経学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法経学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、体系的・積み上げ式教育として初学者の教育の充実を図り、またインターンシップを実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生のニーズに応じて、他学部及び放送大学・神田外語大学における単位互換を制度化し、法学科ではコース制を設け、経済学科及び総合政策学科はインターンシップによる単位修得を行うなどの相応な取組を行って

ることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法経学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法経学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、導入教育レベルから専門教育レベルまで 10 名程度の少人数演習教育を実施し、フィールド・スタディを取り入れるとともに、大規模講義を補うためティーチング・アシスタント（TA）を活用し、一部科目で自習用教材を開発するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、履修登録制限・最終試験の厳格な実施による単位の実質化が図られるとともに、オフィスアワーなどを利用したゼミ担当者による指導が行われ、e-learning 環境を整備するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法経学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法経学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、成績分布はおおむね良好であり、標準単位未修得者比率・卒業率も是認される範囲であり、国家試験合格者等も少なくないなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業生に対する意識満足度調査では、種々の能力の修得についておおむね肯定的な評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法経学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法経学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業率はおおむね是認される範囲内にあり、大多数の民間企業就職者を中心に、国家試験合格者・大学院進学者も多数数えられ、教育目的に対応した人材の養成が行われるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先企業におけるアンケートの具体的回答数は少なく、他に外部評価もなされていないため資料として十分でないが、おおむね肯定的な評価がなされるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法経学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法経学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

I	教育水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、自然科学研究科の改組に伴う理学研究科の設置により学部から大学院へ一貫した教育が効果的に運営できるようになったこと、研究科やセンター所属の教員も学生の専門教育を担当し、また、大学院生がティーチング・アシスタント（TA）として実験・演習補助に当たっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生による授業評価アンケートに加えて、学部長・学科長と学生代表者との懇談会や、ベストティーチャー賞受賞者によるファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会の実施など、教育内容や教育方法の改善に向けての努力がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、他学科・他学部・理学研究科の科目の一部を履修可能にし、物理学科では、先進科学プログラム（飛び入学）履修生を含め、早期卒業を可能に

し、実際に輩出しているなど工夫がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学部長・学科長と学生代表者との懇談会、科学英語科目の新設検討・決定、先進科学プログラム（飛び入学）制度、資格・免許取得の推奨等の試みがなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、1 年次学生に対し少人数セミナーによる早期からの専門科目についての動機付けを行っており、一部の学科では少人数担任制を実施しているなど、学習指導に細かな配慮が窺える。また、全教員がオフィスアワーをウェブサイトで公開し、学生との円滑な対話を図るよう工夫しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、多くの授業で、レポートを評価に加えていること、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）を、奨学金の推薦や卒業時の学長・学部長表彰等にも利用し、成績と共に通知していることなど、主体的な学習意欲を喚起している。また、物理学科での早期卒業制度や地球科学科での日本技術者教育認定機構（JABEE）認定プログラムの導入等の特徴ある試みが行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、資格取得者が多く、先進科学プログラム（飛び入学）では「天才プログラマー/スーパークリエイター」に認定された学生もいるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、外国語コミュニケーション能力、留学支援システム、進学や就職・資格や免許取得の支援システムについては、満足度は高くないが、他の項目に関してはおおむね高い満足度が見られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の進学率は 71.0%であり、大学院進学者のうち先進科学プログラムでの入学者では全員が大学院に進学しており、他大学の大学院へ進学する例もある。平成 19 年度の就職者率は 22.4%であり、就職先職業は主

として技術者、販売業、サービス業等がある。また、理系の教員免許取得者が増加傾向にあり、教員になる者も多いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、外国語コミュニケーション能力、広い視野、プレゼンテーション能力等は高い評価とはいえないが、他の項目はおおむね肯定的な評価であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育に必要な教員構成は整っており、女子学生の割合も比較的高く、国費及び私費留学生も受け入れている。教育支援を目的として専任教員を配し、事務組織も備えた医学教育研究室を設置して、効率よく医学教育を推進しようとする姿勢が見えるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生による授業評価だけでなく、教員の面接調査やカリキュラム評価を行うことにより問題点を明らかにして、ファカルティ・ディベロップメント（FD）のためのニーズ・アセスメント、さらにニーズ・アセスメントに基づく FD と段階的に問題解決を図っており高く評価できる。FD の仕方にも工夫を凝らし、より多くの教員が参加できるようにしたことにより、学生による授業評価結果の向上につながるという効果を導き出している。また、これらの成果を、医学教育関連学会において発表することにより、学外への教育改善にも貢献しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育としての医学・生命科学的情報を全学的に共有しようとする姿勢が明確に見えているほか、共通専門基礎科目として1年次から2年次にかけて医学への基盤形成にも努めており、専門課程での臨床医としての能力を身に付けるための一貫教育を体系的に整備し、卒業時到達目標を明確に定めて推進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、科目等履修生の受入れ、私費留学生の受入れを行い、学生と教員との定期的な意見交換の場を設けて、要望に添った種々の改善を行うなど、学生からの要請には十分に対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、シラバスにおいて学習目標、教育方法、評価法を明確に示し、少人数によるプロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）チュートリアル、e-learningによる個別指導、学習方法を組み合わせたPBL等教育方法も工夫されている。また、他学部と合同でインタープロフェッショナル・エデュケーション（IPE）を開始するなど、医療関連分野が相互に協力することにより患者中心の医療に向けた努力の姿勢が認められる。さらに、学外病院の臨床経験に富んだ医師を、臨床教授・臨床准教授として、学生の指導を依頼するなど、学生の臨床能力の開発にも取り組んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、早期から科目の目標達成に合わせた Blended learning システムを取り入れ、また、ハイブリッド型PBLチュートリアルを配するなどして、自主的な学習ができるようにカリキュラムが編成されている。グレード・ポイント・アベ

レージ（GPA）制度の活用により、学業不振の学生に対しては個別の修学指導を行うといった体制も整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、退学者数に大きな変動はないが、留年者数が徐々に減少しており、その結果徐々にではあるが進級率が向上している。また、臨床実習開始前の共用試験でも全国平均を上回る正答率を出しており、数年来医師国家試験の全受験者に対する合格者率は全国平均を大きく上回ってきているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学業の成果に関する到達度の 2 年次から卒業時におけるアンケート調査の結果では、調査項目のほとんどすべてで「十分身についた」及び「ある程度身についた」とする割合が大きく増加しており、教育の効果が認められる。一方、卒後 2 年の千葉大学出身の研修医に対するアンケートでは、「出身大学で受けた医学教育は卒後研修で役立ちましたか」との問いに対して 50%以上が有用と答えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度は、94 名の医師国家試験合格者はすべて卒業臨床研修を千葉県内、東京都内及び全国の競争率の高い研修病院において研修を開始しており、マッチングに合わずに不本意な病院で研修を開始した者はないなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、臨床医師として重要な、専門的な技能については半数以上が不十分と感じている点は問題ではある。しかし、卒業生受入れ研修病院の担当者アンケートでは、千葉大学の医学教育に対するイメージはおおむね良好であり、コメントでも良い評価が記載されている。また、卒業生自身の千葉大学での医学教育において得たものに関するアンケートでも、評価が高い項目が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

薬学部

I	教育水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、6 年制教育の準備として、実務家教員（教授）2 名を含む計 4 名を選任し、共用試験 OSCE 実施にも取り組む等、着実に準備が進捗しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会や学生生活委員会を中心に薬学特別演習委員会、薬学実務実習委員会の他、新しく立ち上げた CBT 委員会、及び OSCE 委員会がそれぞれ適切な活動をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、3 年次での薬学科又は薬科学科への進学振り分けに際し、TOEIC や TOEIC-IP 等の英語と専門科目すべての評定平均値を使用した 1、2 年次の成績評価も参考にして公平性に配慮し、志望調査と内容説明を十分に行っている点、さらに、6 年制又は 4 年制の設置趣旨に掲げられた人材養成に向けての適切なカリキュラムを編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、授業評価アンケートを実施し、その意見を取り入れ講義内容の見直しや大学院修了生に対する民間企業のアンケート調査を行い、大学院教育と連携した学部教育の展開に努力している。また、1、2年次教育に「薬学への招待Ⅰ、Ⅱ」や「チーム医療Ⅰ、Ⅱ」を開講し、早期の体験型講義も充実させているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、実習の他に演習を取り入れ授業内容を補足し、深い理解を促進していることや、「チーム医療Ⅰ」、「チーム医療Ⅱ」の講義を医学部や看護学部の学生と同じ授業枠の中で見学、発表、討論、講義を通じて学ばせるというユニークな教育形態をとっていること、さらにティーチング・アシスタント（TA）の実習、演習での積極的な活用を行っており、きめ細かいマンツーマン教育をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、「チーム医療」、「薬学への招待」を開講し、構成する2学科（薬学科と薬科学科）の教育内容の特徴や職能の関係、卒業後の将来像について理解を助けたり、英語教育の重要性にかんがみ TOEIC-IP 受験を義務付け、英語に対する主体的な学習意欲を高めるよう配慮していること、また、クラス担任制により学力不足学生の指導もきめ細やかに行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の単位修得率が平成18年度、平成19年度においてそれぞれ96.0%、96.3%と高く、一方留年率は3.4%、2.9%と低いこと、薬剤師国家試験合格率は、平成18年度、平成19年度には国公立大学薬学部17大学中、それぞれ第2位、第1位を占めていること、さらに、大学院学生の学会発表での受賞も多数あるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、毎年、学生による授業評価を実施し、結果は学生の評価が概して良好であり、その結果も各担当教員にフィードバックしていること、また、卒業生からも意見聴取し、教育の成果が上がっている調査結果も得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、社会や医療のニーズに答え、大学院修士

課程に進学する学生が 80%おり、また、大学院修士課程医療薬学専攻学生では病院勤務を希望する学生が増加しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、実務実習受入れ先からの評価が、学生の学力、適応性、問題解決能力が優れていることを示し、また、大学院修了生を受け入れた民間企業のアンケートが、一般常識、基礎学力、専門知識や技術、研究遂行力、ねばり強さ、誠実さにおいて高い評価を受けていることを示すなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

看護学部

I	教育水準	教育 7-2
II	質の向上度	教育 7-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部教育を担う教員として 4 大講座に教育研究分野を担当編成して配置し、加えて附属看護実践研究指導センター、並びに大学院看護学研究科看護システム管理学専攻の教員参加を位置づけており、学部の教育目的・目標を達成するための組織・基盤が十分に整備されている。特に、臨地実習における修学支援として、学生 4～7 名に臨地実習指導教員の助教を配置し、卒業生の雇用者が期待する、実践を改善・開拓する能力を鍛えられる体制を整えている。さらに、学部教育の実施にあたっては、充実かつ円滑な推進を図るための必要な委員会が設置されており、各専門分野・組織のバランスを考えた教員構成としており、事務部門との連携も密に、実質的体制での活動となっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育体制の管理運営と学修状況の情報交換を任務とする教務委員会と教員の教育・研究活動の向上を支援するファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を任務とする学術・国際活動委員会により、教育内容、教育方法の改善を目的として、教育に関連する講演・講習の実施や教員懇談会が経年的に実施され、集積結果が「看護実践能力自己評価ポートフォリオ」、「学生による授業評価ハンドブック」の作成等、形となって現れている。学生による授業評価アンケート結果は、FD 活動を通して教員との意見交換や教員への質問紙調査を実施し、その結果、教員が自己の教育内容・方法の改善に取り入れている。また、カリキュラムの点検・評価は、文部科学省による看護学教育の在り方に関する検討会報告「大学における看護実践能力の育成の充実に向けて」の公表を受けて直ちに着手し、第一次カリキュラム委員会を設置、その後第二次カリキュラム委員会、新カリキュラム推進委員会を設置し、三年間をかけた取組を行っている。現在、開始した新カリキュラムに対し、教務委員会がワーキンググループを編成し、カリキュラム運用状況の情報交換、平成 20 年度のカリキュラム評価と改善のための提案準備を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、看護学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、看護学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全教員が責任を担う全学体制で実施される普遍教育科目と、看護学への導入教育として 1 年次から開講する専門教育科目が、入学から卒業までの 4 年間に体系的に編成された教育課程となっている。学部の教育目標を具現化させる現場のニーズに対処できる人材育成を目指した教育課程を編成しており、理論的枠組みに基づくカリキュラム軸を定め、新しいカリキュラムを構築している。特に、看護技術関連科目の再編、看護学実習の再編、専門職連携教育プログラムの開発、「看護倫理」の必修化、卒業研究の充実、自由科目の充実等により、時代にふさわしい高い専門性と実践力を育み、確かな倫理観を備えた人材を育成・輩出すべく教育課程を編成しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「大学における看護実践能力の育成の充実に向けて（文部科学省公表）」を受けて着手したカリキュラム改革を進めるに当たり、学生による授業評価アンケートを学期ごとに行い反映させるとともに、学生と教員との懇談会を開催し、疑問や要望に応じている。異文化教育交流の実施においては、米国アラバマ大学での単位修得や外国人招聘者と学生との交流機会の設定、社会への情報発信として、国際シンポジウム・ワークショップが年間 1～3 回開催されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、看護学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、看護学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、生涯にわたって看護学を主体的に学習していくための基礎的能力を獲得させるため、専門基礎・専門科目では、科目の特性に応じて、講義、演習、実習科目の配置を適切に行い、また、授業内容によっては1科目で複数の授業形態を取り入れている。教育・指導体制を再構築し、ティーチング・アシスタント（TA）を多数採用して少人数学習を推進するとともに、教員による授業内容を精選した独自テキストや教材の作成、事例学習の活用、また、技術修得と主体的学習態度の育成のための〈自己学習-グループ学習-個別指導-自己評価システム〉を確立、複数分野連携による学習の充実を図っている。これらにより学生の学習意欲と満足度が高まり、教育効果に対して高い評価を得ているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、カリキュラムを改正して、授業時間を減らし、自己学習時間を確保すると同時に、学習環境を整備し、時間割編成に合わせて、科目担当分野の教員が実習室に常駐して指導する学習支援体制を確立、学習成果の記録蓄積により看護実践能力獲得を促進させるポートフォリオの開発と同時に、学年進行に沿ってきめ細かいガイダンスが実施されることにより、学習への積極性が培われ、主体的学習の進行とともに主体的な健康管理への取組にまでいたっており、学生の授業評価において高い評価を得ているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、看護学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、看護学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度の履修登録者の単位修得率は 96.7%であり、最終学年在籍者の卒業率は 93.5%となっている。学生は、卒業要件を充たすと同時に看護専門職者としての各国家資格の受験資格を得ることができる。国家試験合格率は、看護師が 98.7% [90.3]、保健師が 98.9% [91.1]、助産師が 100% [98.1] である（[] は全国平均を示す）などの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度に 2 年次生と卒業直前の 4 年次生を対象に、教育研究に対する意識・満足度調査（全 18 項目）を実施しており、学生の自己分析の比較結果において、「十分身についた」「ある程度身についた」と回答した項目は、全項目において 4 年次生が 2 年次生を上回り、4 年次生が 90%以上の肯定的な回答をした項目は 7 項目あり、特に「専門知識や技術」「論理や証拠を重視し、それらに基づいて考える力」「どんな仕事にも粘り強く取り組む力」「自立的に自らが判断する力」に対する回答は 2 年次生を 4 年次生が 25.0%以上の差がついているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、看護学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、看護学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度卒業生の進路は、取得した看護職免許に基づいて希望する医療機関や保健医療福祉施設を選び就職している者が 87.3%で、大学院等への進学者は 12.6%であるなどの優れた成果があることから、期待される水準

を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、臨地実習を受け入れている実習病院 24 か所の担当責任者に雇用した当該学部卒業生への評価アンケート（25 項目）を実施し、回答者の 80% から、実践力、倫理性、自己教育力等 16 項目が十分ないしある程度身につけていると高い評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、看護学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、看護学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	教育水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、都市環境システム学科 B コースを中心に社会人学生を受け入れ、また留学生についても積極的に受け入れており、幅広い層の学生に高度な教育機会を提供するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育委員会を中心とする教育に関する学部内委員会において、学生による授業評価アンケート、学生との懇談会等を開催し、そこから得た学生の要望や評価に基づき、教育内容、教育方法を改善するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、日本技術者教育認定機構（JABEE）対応を考慮して、各学科では、124～142 の卒業要件単位数に応じて、普遍教育科目と専門教育科目を適切に配置し、学年進行とともに一貫性を持って専門性を深めるカリキュラムを編成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、先進科学プログラム（飛び入学）やメディカルシステム工学科の遍学プログラム等、学生や社会からの多様な要請に応えた教育を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、実学としての工学教育として、講義や演習に加えて実験や実習などの多様な授業形態を設け、授業形態の特性に配慮した適切な学習指導方法を整備するとともに、セミナー、実験、実習科目においては少人数教育を実施し、必要に応じてティーチング・アシスタント（TA）を活用して効果を上げるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、全学科の履修登録上限単位を 50 単位とし、十分な学習時間を確保した履修計画の指導や、シラバスにおいて、講義内容、到達目標、評価方法等の情報が分かるような工夫を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度の卒業率が約 78%であること、また一部学科において、JABEE に対応したカリキュラム構成が行われ、それに基づいた単位修得率の増加も達成するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、工学部卒業生の意識・満足度調査の結果 18 項目のうち 10 項目について、「身についた」と回答した割合が 70%を超えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の卒業生の約 59%が大学院に進学していること、就職を希望する学生の就職率は 100%に近く、その就職先の大半が工学系の技術者を必要とする業種であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業向けアンケート調査の結果から、卒業生の基礎学力と専門知識・技術に対して、ほとんどの企業が「身に付いている」と回答するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就

職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

園芸学部

I	教育水準	教育 9-2
II	質の向上度	教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、「食・緑・健康」をキーワードとする教育目標達成のための学科と教員の効率的な運用が行われている。提出された現況調査表の内容では、「教育プログラム制」についての応募者数などの具体的な分析値がないので評価できないところがあるが、学生現員数も超過率が 10%以内に収まっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、当該学部では教育改善システムを設け、教育の改善につなげている。教育内容、教育方法の改善やカリキュラムの施行については、教育プログラム会議及び教務委員会が、教育の成果のチェックについては、自己点検評価委員会が、個々の授業については教育研究企画委員会が担当し、改善を図っている。また、教育の質の向上のため、年間 5 回 F D 研修を実施している。さらに、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けており、教育の向上に向けて努力しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、園芸学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、園芸学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育は、平成6年4月の教養部廃止以降、全教員が責任を負う全学体制で「普遍教育」が実施され、幅広い教育に向けて努力している。専門教育については、社会の要請に対応するためのカリキュラムが準備されている。また、「理数学生応援プロジェクト」の採択により、教育内容が充実しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、緑地に対する多方面からの需要の高まりを受けて、医学部、薬学部、教育学部、看護学部、環境健康フィールド科学センターと連携して、環境健康学プログラムを設立している。また、学生や社会からの要請に対しては、組織的に対応するシステムを構築しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、平成19年度から4年間にわたり、文部科学省が支援する「理数学生応援プロジェクト」に採択されたことは高く評価できる。また新しい試みである環境健康学プログラムを設立したことについても評価できるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、園芸学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、園芸学部が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、実学教育を重視していることから、実験科目、農場実習やフィールド実習を講義と組み合わせて行い、その効果を上げている。また、シラバスの内容をウェブサイト登録して公開するなど、履修内容を明らかにし、学生の学習意欲を高めることに努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、卒業研究の発表会での優秀発表者には市民向けの「学生による公開研究発表会」で講演させるなど、学生の主体的な学習を促すよう努

めているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、園芸学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、園芸学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度の単位修得率は 89.6%、卒業率は 83.3%、留年・休学率は 6.7%、退学率は 1.2%である。当該学部では、学生の了解のもとに、単位修得状況と成績を保護者・保証人に送付して、修学指導の徹底を図っている結果、退学者が減少し、単位修得率が向上していることが窺える。また、JABEE プログラムの認定を受け、その修了生は技術士補の資格が得られるが、この 3 年間で卒業生 224 名が取得している。その他教員免許状、食品衛生管理者・監視員等の各種資格を多数取得しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業に対する評価アンケート結果を基にしつつ、授業内容、方法などの項目について改善を図っている。また、卒業生への満足度調査を実施し、その内容を分析して、教育内容の改善に努めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、園芸学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、園芸学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、学科改組後卒業生を出しておらず、卒業後の進路の状況を判断できる状態にないが、主として改組前のデータから判断すると、40%前後の学生が大学院に進学し、50%前後の学生が就職している。製造、サービス業が最も多く、ついで官公庁など就職先は多岐にわたるが、おおむね専門に近い職種について活躍しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、主として改組前のデータから判断すると、卒業生就職先企業アンケートを実施し、卒業生の評価に関しては、多くの能力で満足できる結果が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、園芸学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、園芸学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I	教育水準	教育 10-2
II	質の向上度	教育 10-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科内に 127 名の教員が教育を担当する体制を整備し、社会的要請に応じて、学校教育専攻、教科教育 10 専攻、学校教育臨床専攻、カリキュラム開発専攻、養護教育専攻、特別支援専攻（平成 17 年度より）、スクールマネジメント専攻（同）の編制がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院カリキュラムに関するアンケート調査を実施し、授業内容の改善、開講時間帯や時期の改善、シラバスの充実、及び教員のファカルティ・ディベロップメント(FD)と自己評価を実施し、授業内容の改善に努力しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専門領域の知識や技能だけでなく、現場での様々な問

題に対応できる能力を育成するために36種類もの「授業研究」が編成されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、夜間大学院への対応、長期履修学生制度への対応をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、論文指導が少人数で実施され、討論、フィールド型授業等の多様な授業形態が組み合わせられ、指導の工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、研究会や学会への参加、現場教員との交流、主体的なフィールドワークを促進する授業研究がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度の単位修得率は 96.1%、修了率は 64.0%である。専修免許状を取得している学生が 61 名（139 種類）にのぼるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度の調査によると満足度が高く、専門的知識や技術など 18 項目の内、17 項目で「十分身についた」あるいは「ある程度身についた」が 75%以上であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、当該研究科の修了生において多くは教員として教育機関へ就職するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、12 の教育委員会、2 の企業へアンケート調査を行い、一般常識、基礎学力、専門的知識や技術について 100%良い評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進

路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学研究科

I	教育水準	教育 11-2
II	質の向上度	教育 11-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、2 専攻 5 コースを設置し、自然科学研究科の改組に伴う理学研究科の設置により学部から大学院へ一貫した教育が効果的に運営できるようになっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科長・コース長と学生代表との懇談会を設けるなどの特徴ある取組を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、改組に伴うカリキュラムの再編により専門教育の一貫性が増すとともに、「人社系特別講義」を必修科目として、専門のみに偏らない人材育成を目指すカリキュラム編成にし、早期修了制度を設け、博士後期課程では 2 名の早期修了生を輩出しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、在学中の研究業績が特に優れている場合の早期修了や社会人学生等に対して長期履修制度や昼夜開講制を設けるなどの配慮が十分になされている。また、学生のニーズを把握するために、学生による授業評価アンケート及び研究科長・コース長と学生代表との懇談会を実施しており、学生からの要請の把握をしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、他コースや他研究科の授業科目を履修することやプレゼンテーション技術を身に付けることを指導しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、授業でレポートを課し、評価に加えること、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）を学業不振者への指導や各種奨学金の推薦、修了時の学長表彰等に利用するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度の単位修得率は 85.2%、退学率は 1.9%である。また、国内学会だけでなく国際学会・研究集会への参加者もあり、学術論文の公表もあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、留学・進学・就職等についての支援システムに関しての満足度が若干低い、教育全般や研究指導等の他の点に関しての満足度はおおむね高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、自然科学研究科の状況であるが、日本学術振興会研究員やポストドクターになってもアカデミックポジションに就く見通しは良くないとの全国的な問題が当該研究科にもあるが、大学院博士前期課程の修了生の多くは専門性を活かした製造技術者、情報処理技術者等の職業に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、語学力・リーダーシップ・表現力・説得力・想像力・企画力に厳しい評価を受けているが、他の項目についてはおおむね高い評価を受けており、

相応な成果であることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

看護学研究科

I	教育水準	教育 12-2
II	質の向上度	教育 12-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究科組織は、博士前期課程（2年）と博士後期課程（3年）からなる大学院博士課程看護学専攻と大学院修士課程（3年）の看護システム管理学専攻で構成され、学部教育と連動する教育研究分野の専任教員が教育と兼担する体制を整備し、新たに2分野1領域を増設するとともに、教育組織の流動性を確保した学生指導体制の確立、専門性の高い教員による特徴ある研究科組織の編成を図り、学生定員を適切に管理し、学生状況に応じて、個別指導を徹底させる教員体制を構築しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、各種委員会が組織的に教育内容・教育方法の改善に取り組むよう教員構成と活動内容を規定し、活動するとともに、学生による授業評価を導入し、改善に向けた組織的取組体制の確立を図っている。また、学生の学位論文作成の円滑化に向けた倫理審査体制の確立や、学位論文審査体制の組織的再検討、教員の教育・実践・研究に係る能力開発に向けたファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施、看護管理能力を持つ人材の育成に向けた教育の充実（文部科学省特色ある大学教育支援プログラム「課題プロジェクトによる看護管理能力開発」）、21世紀 COE プログラム拠点形成と研究者・実践者・教育者の育成等を通して教育内容・方法の改善を推進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、看護学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、看護学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、3つの課程の各々の目的に沿って、理論・実践・研究の連動性・順序性を留意した編成とし、実践の科学である看護学が、実践的な過程を伴って内実化し修得されるよう、実践を包含する演習形式の授業を重視しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、看護実践能力と研究能力を兼ね備えた看護職者を養成すべく科目を編成し、認定された専門看護師教育課程を4分野開講し、大学院設置基準第14条「教育方法の特例」による社会人学生を多数受け入れているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、看護学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、看護学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、すべての看護学の授業科目が、理論・知識・技術により構成されるため、講義、演習、実習の組み合わせによる授業を用意し、学生の学習ニーズに応じた授業形態の選択も可能にし、そのためのシラバス整備を行っているほか、個別状況に即した研究指導方法を採用、また、学生をティーチング・アシスタント（TA）として多数採用して学部教育に参加させる方法により、学生の教育能力開発を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断

される。

「主体的な学習を促す取組」については、主体性を重視し、学生個々の自主的学習を促す研究スペースの確保、教育機器や教材の自由な利用、セミナー室等の貸出しを行っているほか、学習を促す情報提供・海外大学での研修やインターンシップの開催、主体的研究活動を推進させる助成金制度の運用等により、学生の学会発表数が増加、学生から高い評価が得られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、看護学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、看護学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学位取得率の高水準維持や在学中の国内外での学会発表や論文発表が多数あるほか、論文の受賞もあり、また、平成 19 年度に修了生 3 名が専門看護師資格認定されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年 3 月に実施された当該研究科修了直前の学生 38 名に対する意識・満足度調査において、90%以上の学生が「専門知識や技術」、「広い視野で多面的に考える力」等で（十分ないしある程度）身についたとしており、これは研究科の目的・目標に合致している。また、看護システム管理学専攻の修了直前学生の全授業科目に対する評価は、全項目に対して、良好であり、得られた成果に対する高い評価を示しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、看護学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、看護学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断さ

れる。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の大学院修士課程・博士前期課程修了者の 25%が大学の教員に、50%が企業等（保健医療機関等。以下同じ。）に就職し、14%が進学（博士課程、留学等）している。平成 19 年度の博士後期課程の修了者は、43%が大学の教員として、57%が企業等へ就職しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院修士課程修了者は、約半数の者が 2 年以内に上位職位に昇格し、関係者からの高い評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、看護学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、看護学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が3件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学研究科

I	教育水準	教育 13-2
II	質の向上度	教育 13-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 19 年度の改組により 4 専攻・7 コースとなり、大学院博士前・後期課程の一貫性が明瞭となったこと、併せて行った教員組織や事務組織の整備により教育しやすい編成となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を参考に大学院の導入セミナー、複数教員による授業を導入し、また研究室での公平で高い倫理観を養えるような「教育研究のミニマムガイドライン」を制定するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 19 年度の改組により、各専攻・コースでは、教育理念に基づき特徴を有する教育課程を編成し、大学院博士前期・後期課程の一貫した教育

体系を構築するとともに、カリキュラムでは科目数を減らし、必要な科目を複数教員で担当するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生に対する授業評価アンケート、企業に対する「教育・研究に対する意識・満足度調査」等によって得られた学生や社会からの要請を考慮して、学生支援委員会の設置、教育研究におけるミニマムガイドラインの制定を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育内容に応じた講義と実習・演習を組み合わせた授業、少人数教育、インターンシップや海外大学との連携教育など多様な授業形態を取り入れるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ウェブサイト上に授業概要、目的・目標、授業計画・授業内容、評価方法・基準を含むシラバスを公表し、学生の主体的な学習を促していること、また学生が対外的な活動も活発に行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、自然科学研究科（工学系）博士学位授与数は、平成 19 年度課程 58 名及び論文 19 名であり、建築学コースの前期課程修了者の一級建築士の資格取得者は、平成 19 年度 35 名である。また、学生の自主的な対外活動で多くの受賞実績が上がるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度に工学部卒業生、自然科学研究科工学系修了者に対して行った「教育・研究に対する意識・満足度」調査において、70%以上の卒業生・修了生が学業の成果に対して高く評価するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度は、大学院博士後期課程への進学者 6%、就職者 92%であり、就職者の大半が工学系の技術職に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業に対して行った「教育・研究に対する意識・満

足度」調査の結果によると、ほとんどの企業が大学院修了者を含む工学系卒業生に対して高い評価を与えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

園芸学研究科

I	教育水準	教育 14-2
II	質の向上度	教育 14-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科では食料資源に関する課題や健康・福祉を含む広範囲な環境科学に関する課題について、文理融合的アプローチの展開に努めている。専任教員の配置や研究科の運営上の組織も適切に編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容、教育方法の改善に対しては各種委員会を設置し、検討されている。また、文部科学省大学院教育改革支援プログラム「環境園芸学エキスパートプログラム」が採択されるなど、教育内容の改善に向けて努力がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、園芸学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、園芸学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該研究科では、学生の社会性を育成するために、専門に関わらず研究科で共通に必要な基盤科目を設定するなど、高度専門職業人や研究者の

育成に努めている。大学院博士後期課程の修了要件も明確であり、環境園芸学エキスパートプログラムの修了要件を別に設定しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、緑地に関する福祉や予防医学的な社会の需要の高まりを受けて、新たに環境健康学領域を設置するなど、社会からの要請に対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、園芸学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、園芸学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、高い倫理観、起業精神、国際性、応用力のある専門技術者・研究者の養成に向けての授業形態の組合せ、指導法の工夫が行われている。特に、文部科学省大学院教育改革支援プログラム「環境園芸学エキスパートプログラム」では、専門能力の深化と問題解決能力の開発を図っている。本プログラムと外国人留学生を主たる対象とした環境園芸学国際プログラムではそれぞれ委員会を構成し、プログラムの運営、大学院教育に関する国際シンポジウムの開催、中国 2 大学との大学院教育に関する意見交換、欧米の農学系 5 大学での大学院教育事情調査等を行っている。また、それらの成果を FD 活動に反映することとしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、演習、実習科目において実施するフィールドワーク、ケーススタディ、設計実習等における主体的学習を通じて、学生の理解の深化や問題解決能力の向上を図っている。また、実習後のフォローアップシンポジウムを行い、学生の理解度をより高める工夫が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、園芸学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教

育方法は、園芸学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、当該研究科はいまだ修了生を出しておらず、修了後の進路の状況を判断できる状態にないが、自然科学研究科の園芸系修了生及び学生を対象とする平成 16 年度から平成 19 年度の状況からみると、修了生数・学位授与数は、博士前期課程の 90%以上、後期課程学生の 50～80%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による自己分析（満足度）結果では、70～80%の学生が専門知識や技術、論理的思考力などの基本的な学力や能力を身につけたという評価をしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、園芸学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、園芸学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、添付資料（資料 14-19「自然科学研究科博士前期課程修了生のうち園芸学関連学生の進路（平成 19 年度独自調査）」、資料 14-20「自然科学研究科博士後期課程修了生のうち園芸学関連学生の進路（平成 19 年度独自調査）」からは「不明」が多く、特に博士後期課程の修了生で平成 18 年度では 33%の進路不明があるが、修了生はおおむね大学院の専門性を活かして進路を決定しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生（学部生を含む）に対する就職先企業の評価は、「基礎学力」、「論理的能力」、「誠実さ」などで高く、社会で評価される学生を養成しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、園芸学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、園芸学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人文社会科学研究科

I	教育水準	教育 15-2
II	質の向上度	教育 15-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年度に大学院博士前期・後期課程を一貫する区分制大学院に改組し、平成 19 年度は博士前期課程 150 名、博士後期課程 122 名（社会文化科学研究科在籍学生を含む。）が在籍し、いずれも複数指導教員が指導する体制になっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、日常的には学務委員会で、長期的には将来構想委員会、学術推進企画委員会などで教育内容・教育方法が検討されている。平成 19 年度からは学外者により人文社会科学研究科評価諮問会議が設置され、教育の改善が図られるようになったなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、前期課程では学際的な知識の習得ができるような履修が義務付けられており、後期課程では学位論文作成のための段階的指導システムに基づい

てきめ細かい指導がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生アンケートを定期的を実施して学生の要望を取り上げ、対話型授業の開設、社会人に向けてのサテライト補講及びインターネット指導、長期履修学生制度、留学生に向けてのパソコン貸し出し及び日本語論文執筆支援がなされている。平成 19 年度からは留学生支援室が設置されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、博士前期課程、博士後期課程ともに少人数による対話・討論型授業が基本とされ、英語ディスカッション、リサーチ方法基礎論、海外の招聘教授が集中講義を行う国際研究交流論、現地調査や社会との連携・交流のための派遣事業など多様な授業形態が工夫されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、博士前期課程では資料収集やフィールドワークを特別研究として単位認定し、博士後期課程では博士後期課程の学生が主導して、隣接分野の教員や大学院生との多分野横断的なプロジェクトチームを組織し成果を公開する「人文社会科学基盤的リサーチプログラム」に、平成 19 年度は 15 件の申請で 14 件が認められているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」

と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、博士前期課程、博士後期課程における学位授与率は、それぞれ 85%、64%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、博士前期課程修了生に対するアンケート調査の結果では「外国語でコミュニケーションする力」や「プレゼンテーションする力」は課題として残るが、その他の力は身に付いていると答えており、博士後期課程修了生の満足度も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、博士前期課程修了生には、その他が多いが進学と企業への就職、博士後期課程修了生は研究・教育職への就職が難しいなか、56%が研究・教育・専門職に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生のアンケート結果、教育指導体制への評価や満足度が高く、修了生を採用した雇用者の評価も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文社会科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

融合科学研究科

I	教育水準	教育 16-2
II	質の向上度	教育 16-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、社会的要請に応じて平成 19 年度に改組を行い、ナノサイエンス及び情報科学の 2 専攻を設置し、87 名の専任教員を配置するとともに、学内外から文系を含む兼任教員、客員教員を幅広い学術分野にわたって配置することで当該研究科の目指す国際化及び学際化を強化する教育体制を構築しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学務委員会を中心に全科目について学生による授業評価アンケートを実施（平成 19 年度）し、国際化を一層強化するための授業科目を開設し授業内容の改善を図っているほか、ハラスメント等 FD 研修の実施、大学主催の新任教員研修への参加、情報教育 FD 研修の開催等を通してファカルティ・ディベロップメント（FD）を徹底するとともに、各種委員会等を設置して教育内容・方法の改善に迅速に対応できる体制を整備するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、融合科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、融合科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、研究科の教育に多様な学術領域を専門とする多くの教員が参画し、国際化と学際化を重視した教育を展開している。また、教育目的に照らし合わせて必須となる科目を必修科目とし、必修科目以外の科目については学生の研究科題目にあった科目を選択科目としているほか、国際感覚を養うための「コース共通科目」や起業マインド・技術者倫理を涵養する「全コース共通科目」を設定するなどの工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、当該研究科は、ナノ科学や情報科学に関する国際的・学際的問題解決能力を活用して社会に貢献する高度専門職業人あるいは科学技術研究者を育成するという社会的な要請に応え、21世紀COEプログラムの成果も踏まえて、平成19年度に新設されている。また、国際化への対応として「国際・融合領域特別講義」等の講義を、学際化への対応として「技術者倫理」等の講義を開講しているほか、留学生の受験と入学後の履修等が円滑に行えるようにとの要請に応じて平成19年度から大学院博士課程前期・後期共に10月入学を導入しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、融合科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、融合科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成20年度以降にグローバルCOEプログラムや文部科学省組織的な大学院教育改革推進プログラムと連携し、「先進国際プログラム」と「ナノ・イメージング国際融合プログラム」を開始し教育内容の更なる充実を図っているほか、10月入学及び4月入学の試験を複数回行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、融合科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、融合科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、研究科全体の共通科目を開講することで研究科としての基本的教育を定め、その他については各専攻、コースの独自性を重視したカリキュラム編成がなされている。学生の海外大学院等での研究経験の単位化や外国人研究者等によるコース共通の国際・融合領域特別講義の新設もなされている。オムニバスの共通科目へのティーチング・アシスタント（TA）配置、研究補助へのリサーチ・アシスタント（RA）配置、学生との懇談会を通じたシラバス活用の改善等が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、連携大学院、国際共同研究による学外機関・研究員等との密接な交流、21 世紀 COE プログラムによる学生の海外研究教育支援、情報機器環境の整備と教員のウェブサイトの充実による時間外学習活動支援、優秀な学生に対する研究科長表彰や海外研究発表補助等を通して学生の主体的な学習を促す取組が活発に行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、融合科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、融合科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度において、研究科全体で 92.4%の学生が単位を修得し、74.8%が 5 段階評価で秀・優の評価を得、退学率は 0.6%にとどまっている。学生の学会発表数、論文発表数はそれぞれ 246 回、99 件に達しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度前期実施の授業評価で学生から学業の成果等に関する直接的意見聴取は行っていないが、当該研究科で開講する講義自体に対する明確な問題点の指摘はなく、授業の理解及び意欲についてもおおむね満足のいくものであることが確認されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、融合科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、融合科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いまだ修了生を出していないため、修了後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、いまだ修了生を出していないため、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とする。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、博士前期課程では修了生の8割程度が企業の研究職や技術専門職に就職し、1割程度が進学しており、当該研究科の教育目標の達成に寄与している。また博士後期課程では早期修了生を含めて14名の修了生を出しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、代表的な就職先の企業に対して当該研究科の教育に関するアンケートを実施している。それによれば、「仕事が確実に遂行できる」、「自分の努力で成長できる」、「論理的な思考ができる」などの評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、融合科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、融合科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

医学薬学府

I	教育水準	教育 17-2
II	質の向上度	教育 17-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学府では、社会人学生も多く受け入れている。また、卒後臨床研修終了後大学院へ戻っている医師の勤務等を考慮して、夜間講義や週末における研究指導を実施している。さらに、10月入学制度を導入したり、平成20年度からの英語による留学生特別プログラムの実施計画を策定するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、医学系及び薬学系にそれぞれ教育委員会を設置し、入試・カリキュラム・修了要件の検討に関しては双方の教員による幹事会を組織している。一方、学府の構成として、大学院修士課程の医科学専攻は4年制の大学院博士課程に、総合薬品科学専攻及び医療薬学専攻は3年制の大学院博士課程及び4年制の大学院博士課程につながる組織となっており、それぞれ独自のファカルティ・ディベロップメント（FD）が開催されている。シラバスのウェブサイトへの掲載、講義資料の事前配布、学生に対するアンケート調査等も行われている。一方、平成17年度、平成18年度の「大学院イニシアティブ」では、博士課程の学生のみを対象として、医師・薬剤師の専門職の教育に効果が認められたとの評価が出されている。また、平成19年度には文部科学省大学院教育改革支援プログラムに採択されており、積極的に治験・臨床研究に関する知識・実務経験を習得することが可能となるような方策が実行されており、医療を支える人材育成に努めるなど、積極的運営体制の整備に向けた努力を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学薬学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学薬学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士課程においては、出身者の教育背景や修了後の希望する進路に応じて専攻ごとに異なる必修科目（実習、講義）を設定している。また、4年制博士課程では、全専攻系特論 16 科目と系統講義 5 科目を開講して最先端知識の習得に力を注いでいる。さらに、研究指導委託により他機関で指導を受ける学生に対しては、受入れ機関で受けた指導の一部の演習単位を認めるとともに、外国への留学者については現地での受講科目を修了要件単位として認定する制度も備えている。優秀な学生に対しては、大学院修士課程並びに博士課程において早期修了制度を設定して、その活用を促進しようとする姿勢が認められる。その結果、大学院博士課程においては分析項目 IV の資料 17-18（博士学位取得数（早期修了者を含む））に示されているように、多数の短期学位取得者を出しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、外国人留学生の受入れ促進のため、10月入学制度を設定している。在籍している学生の留学に関しては、資料 17-13（留学状況）には平成 16 年度～平成 19 年度に合わせて延べ 33 名が留学しているとしているが、中には夏休み 3 週間の短期渡航も含まれている。学生交流協定による留学制度の活用を進めると共に、特別研究学生受入れ（研究指導受託）も実施している。また、科目の履修方法に関しては、専攻交互に特論科目の履修を認めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学薬学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学薬学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、特論、演習、特別実験の組み合わせによる科目設定により主体的学習を促すとともに、個別の指導体制を確保している。また、早期修了制度の活用のためのカリキュラムの選択方法にも柔軟性がある。シラバスに関しても増加しつつある留学生を考慮して、和文・英文併記のものが作成されており、配付とともにウェブサイトでの公開を行うなど、透明性と共に、学生の受講計画に有効利用されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、コースワークの充実を期し、課題の提出を成績評価に加えたり、短期集中型カリキュラムを設定するなど学習意欲を喚起している。研究室内の学習環境の整備ならびに共用のセミナー室・会議室等の利用に配慮し、ディスカッションをはじめとする主体的学習の促進に努めている。また、e-learning のシステムについても準備を開始しており、積極的な取組姿勢が見られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学薬学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学薬学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、優秀な発表論文に対する顕彰制度が学生の向上心を刺激している可能性はあり得る。また、「大学院イニシアティブ」で学生を海外の学会に参加させ、その途中にカリフォルニア大学サンフランシスコ校（UCSF）の研究室訪問を行っており、学生の学力や資質向上に努めている。博士学位取得者数がそれぞれの年度で十分高い数値に達しており、早期修了者の割合がその年度の学位取得者総数

に対して5～8%と高水準である。さらに学会発表数や学術雑誌への論文発表数が高いこと、さらに「大学院教育改革支援プログラム」は平成19年度から実施されたものであるが、その履修者にTOEICで高得点を得た人も多く、英語教育の効果が認められるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、多様なニーズに対応したカリキュラムの編成と弾力的な履修による早期修了制度の実現、授業評価アンケートにおける修了生に対する意識・満足度調査の結果等の相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学薬学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学薬学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、4年制博士課程では、医学部出身者が多く、修了後は病院医師として勤務する者が多数を占めるものの、研究職に就く者や留学する者、研究生として大学に残る者等、研究を継続しようとする者が10%程度いることから、医学領域の研究者育成に寄与している。また、大学院修士課程医科学専攻でも、進学者の割合が1/2～1/3程度と比較的高く、基礎医学研究者の育成に努めている。さらに、企業関係者による就職説明会の開催を通して民間企業への就職も順調であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、薬学系博士課程修了者や大学院修士課程修了者が多く就職している民間企業へのアンケート調査の結果、今後の改善・向上が必要な点等が明らかになってきているように推察されるが、おおむね評価は良好であり、今後も学府出身者を積極的に雇用したいと考えている企業が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学薬学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・

就職の状況は、医学薬学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

専門法務研究科

I	教育水準	教育 18-2
II	質の向上度	教育 18-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は入学定員 50 名、収容定員 150 名の「法務専攻」の 1 専攻であるが、平成 20 年 3 月 31 日現在、教授 18 名、准教授 1 名、計 19 名（うち 2 名は「みなし専任教員」）の専任教員を配置しており、専門職大学院設置基準を満たすなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、カリキュラム全体の改善について、学務委員会が改善案を検討・作成し、運営委員会の審議を経て、教授会で決定・実施されているが、それとともに組織的なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動のために「教育改善委員会」や「教育方法研究会」を設けるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、専門法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、専門法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程が、法曹養成に特化した専門職大学院にふさわしい内容・方法で、理論的教育と実務的教育の架橋が段階的、体系的かつ完結的に行わ

れるよう編成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、すべての授業科目について中間段階と最終回の授業時間で授業評価アンケートを実施し、その結果を個別の科目で活用するとともに、平成19年度修了者を対象に教育に関する総合的な満足度を測るためのアンケート調査も実施しており、また、学生の要望に応じて、基本実定法科目と一部展開・先端科目において体系的な教材を作成・提供するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、専門法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、専門法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、1年次の法律基本科目では15名前後の学生を対象に質問・小テスト等によって基本的な知識の理解度を確認しながら授業が進められ、2年次配当のインテンシブ科目では25名程度のクラス単位で双方向的・多方向的な対話を交えながら授業が行われるなど、ほとんどの授業科目において実質的な少人数教育を実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、予習事項の事前提示や授業情報掲示板等の活用、24時間開放型の自習室、法科大学院専用の図書室の設置などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、専門法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、専門法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の単位修得率や入学者の修了率が高いことに加えて、修了者の司法試験の合格成績も高い水準で推移するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度に実施された卒業・修了生に対する満足度調査報告書によると、「専門知識や技術」など 9 項目（18 項目中）で「十分に付いた」、「ある程度身に付いた」の上位 2 段階を選択した者の合計が 100%となるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、専門法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、専門法務研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、第1期の修了者28名のうち、半数の14名が司法試験、司法修習を経て、既に法曹実務に就いているが、その後も修了者の新司法試験合格率は高い水準で推移するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、過去数年で示された修了者の進路や就職状況に関する実績は、関係者により高く評価されていると推測されるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、専門法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、専門法務研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。